

平成 30 年 10 月 1 日

お客様各位

株式会社神奈中タクシーホールディングス  
相模中央交通株式会社  
神奈中ハイヤー株式会社  
株式会社厚木相中  
伊勢原交通株式会社

## 定額タクシーをご利用していただくお客様へ((国土交通省による実証実験))

この度、神奈中タクシーグループは定額タクシーの実証実験を実施いたします。

このサービス提供により、皆様が外出するための日常の移動手段確保や、交通不便地域にお住まいの方々の利便性向上等の社会的課題の解決の一助となれば幸いです。また高齢者の自動車運転に対する不安解消にもなり高齢者の方の免許証返納の促進にもなればと思っております。

### 1. 定額タクシーについて

- ① ご利用いただける方  
定額タクシー券をご購入いただいた厚木市及び伊勢原市内在住の満 70 歳以上の方で、実証実験終了後アンケートにお答えいただける方。
- ② ご利用期間および時間  
定額タクシー券がお手元に届いてから1ヶ月間 乗車開始が 9:00~16:00 の間
- ③ ご利用可能区間  
登録された3ヶ所(ご自宅1ヶ所と行き先2ヶ所)の区間(厚木市内または伊勢原市)。
- ④ 定額タクシー実施期間  
平成 30 年 10 月 1 日(月)~平成 30 年 12 月 21 日(金)
- ⑤ 募集人員  
厚木・伊勢原両市合わせて 100 名

### 2. 定額運賃(定額タクシー券料金)の考え方

- ① 「お客様が登録されました行き先3ヶ所」の各距離及び運賃を弊社にて算定します。
- ② 行き先3カ所の高額な上位2運送の平均額を算出します。
- ③ ②で算出した平均額から1割引した額を、利用一回毎の**定額運賃**とします。
- ④ 障がい者手帳等をお持ちの方は定額運賃より更に1割引を致します。
- ⑤ お渡し渡しする定額タクシー券は 10 枚綴り以上の 5 枚単位で販売致します。  
(10 枚綴り、15 枚綴り、20 枚綴り…)

※ 定額タクシー券には「お名前」「年齢」「ご自宅(住所)とその他2ヶ所の施設」「定額運賃額」等が記載されています。また障がい者割引を適用される方は、割引後の料金が記載されています。

### 3. ご利用方法

#### 【電話でタクシーを呼び、ご利用する場合】

- ① 0570-066-311 もしくは 0463-66-9043(神奈中タクシーセンター)に電話をして下さい。
- ② 「定額タクシーを利用する〇〇(お名前)です。」とお伝えください。
- ③ その後、ご自宅を含む3ヶ所のいずれかの乗車場所をお伝えください。

#### 【登録された場所にあるタクシー乗り場またはその場所から手を上げてタクシーをご利用する場合】

そのまま神奈中タクシーにご乗車下さい。

- ① ご乗車時に「定額タクシー券」を乗務員にお渡しください。
  - ※ 必ずご乗車時にお渡しください。「降車時での提示」や「運行途中での提示」は定額運行の対象外とさせていただきます。また、ご利用の際に定額タクシー券お持ちでない方は定額料金でのご利用は出来ません。
  - ※ 定額タクシー券を障がい者割引にて購入されたお客様は、必ず乗車時に障がい者手帳等の提示をお願い致します。
- ② 「乗車区間」を運転士にお伝えください。例)「自宅から〇〇スーパーまでお願いします。」
- ③ 目的地に到着後、降車して下さい。 ※領収書等は発行いたしません。
- ④ ご利用いただけるタクシー会社は下記のとおりとなります。  
神奈中タクシーグループ4社  
(相模中央交通株式会社・神奈中ハイヤー株式会社・株式会社厚木相中・伊勢原交通株式会社)

### 4. その他

- ① 購入枚数を超えてご利用を希望される場合は、期間内であれば再度定額タクシー券をご購入いただけます。
- ② 定額タクシー運行の際は、運賃メーター器をカバー等で覆います。
- ③ ご利用者の都合により運送途中に目的地を登録施設以外の場所に変更された場合は、定額タクシー運賃は適用されず、メーター器により算出した運賃を収受します。
- ④ 商用・通勤・通学目的の利用はできません。
- ⑤ 定額タクシー券の払いもどしについては行いません。
- ⑥ ご利用方法により、お得にご利用できない場合があります。
- ⑦ ご利用はご本人のみとなります。ただし、同乗者がいる場合には車両の定員数を超えない人数までご利用になります。
- ⑧ 有料道路代は含まれておりません。利用する際は別途乗務員にお支払いください。
- ⑨ ご登録いただきました個人情報には本実証実験を含むタクシーのご利用に関する事項以外には使用致しません。

### 5. お問い合わせ先

ご不明点やご質問は下記電話番号までお気軽にお問い合わせください。

**電話:046-222-8128** (平日 9:30~17:00)

(株式会社神奈中タクシーホールディングス 事業部 担当:久保田・鈴木)